

－新潟県知事指定研修－

建築士法第27条の2第7項に基づく 令和8年度 開設者・管理建築士のための

「建築士事務所の管理研修会」開催のご案内

- 主 催 (一社)新潟県建築士事務所協会、(一社)日本建築士事務所協会連合会
- 受講対象者 下記(1)～(3)の事務所の開設者(登録申請者)及び管理建築士有資格者
 - 令和9年4月～令和10年3月に事務所登録を更新する事務所
 - 新規で事務所登録をした又は事務所登録を予定している事務所
 - 昨年度、都合で受講できなかった事務所※ 開設者については、本人または開設者に準ずる者(役員、後継者)が対象です。

3. 開催日時・会場・定員

	日 時	会 場	定 員
長 岡	令和8年10月28日(水) 10:00～(受付9:30～)	アトリウム長岡 長岡市弓町 1-5-1 TEL.0258-30-1250	70 名
新 潟	令和8年10月29日(木) 10:00～(受付9:30～)	新潟テルサ 大会議室 新潟市中央区鐘木 185-18 TEL.025-281-1888	90 名

4. 時間割・内容・講師 <時間割は都合により変更となる場合があります>

時 間	講 義 内 容	講 師 (敬称略)
10:00～10:10	開会挨拶・受講説明	
10:10～11:30	第1章 建築士事務所の責務と業務 1 建築士事務所の責務と倫理 2 設計・監理業務の流れと多様化する役割への対応 第2章 これからの建築士事務所経営 1 建築士事務所と建設市場をめぐる課題 2 事務所経営の課題	(一社)新潟県建築士事務所協会 長岡: 鷲頭 加思郎 新潟: 本間 裕之
11:30～12:30	昼 食・休 憩	
12:30～13:50	第3章 建築士事務所の業務の新しい動向 1 変化する社会的ニーズ・期待 2 安全安心への取り組み 3 環境配慮への対応 4 建築ストック活用 5 まちづくり 第4章 トラブル対応とリスク管理 4.1 トラブル事例と回避・対応のポイント 4.6 懲戒処分・監督処分の事例に学ぶ	(一社)新潟県建築士事務所協会 長岡: 植木 厚祐 新潟: 近山 富貴
13:50～14:00	休 憩	
14:00～15:00	【地域編】 建築基準法改正後の木造住宅及び長期優良住宅の認定基準	(一財)にいがた住宅センター 住宅事業課長 幾野 義徳
15:00～15:10	休 憩	
15:10～16:10	第4章 トラブル対応とリスク管理 1 建築士事務所のトラブルとリスク 2 トラブルをめぐる法的責任・専門家責任等 3 トラブル・リスクへの対応方法 4 トラブル事例と回避・対応のポイント 5 建築士事務所賠償責任保険	(株)テクトサービス ソリューション推進部長 衣笠 貴宣
16:10～16:30	閉 会・受講証明書の交付	

5. テキスト 「これからの建築士事務所の経営と展望」（当日配布）

6. 受講料 ■（一社）新潟県建築士事務所協会 会員
13,000 円 テキスト代含む（うち消費税 10% 1,181 円）

■ 一般（上記会員以外）
16,000 円 テキスト代含む（うち消費税 10% 1,454 円）

注意！※会員の方は、ご案内封筒の宛名に「正会員」と記載してあります。
※当日欠席された場合、受講料は返金いたしません。ご了承ください。

7. 申込方法 FAXまたはメール、窓口でも受付いたします。

FAX・メール

①受講料を下記の口座へお振込みください。

第四北越銀行／白山支店 普通預金No.1119421
一般社団法人 新潟県建築士事務所協会
登録番号T2110005000024

注意！※受講料の振込は、事務所名（会社名）でお振込みください。
※2名以上でお申込みの場合は、合計金額でお振込みください。
※振込手数料は、申込者のご負担ください。

②「受講申込書兼受講券」を協会までご提出ください。

FAX：025-231-6553
E-mail：kjk1523@niaaf.or.jp

窓口

「受講申込書兼受講券」と「受講料」を当協会までご持参ください。

8. 申込期限 令和8年10月16日（金）締め切り

9. 受講券 受付後「受講申込書兼受講券」をFAXにて返送します。
※当日、必ずご持参ください。

10. 受講証明書 受講修了者に「受講証明書」を交付します。
※受講者は必ず本人とし、代理者の受講は認められません。

11. CPD制度 建築CPD情報提供制度の認定プログラム〔特別認定講習〕5単位
※当日、備え付けのCPD認定プログラム出席者名簿にCPD番号をご記入ください。

12. その他 当日の昼食は販売しておりませんので、各自でご用意ください。
※会場内での飲食は可能です。

13. お問い合わせ 一般社団法人 新潟県建築士事務所協会
TEL：025-265-4748

※ 本研修会は、法定講習（建築士法第22条の2に基づく「建築士定期講習」、第24条第2項に基づく「管理建築士講習」）ではなく、新潟県知事指定の研修です。

（一社）新潟県建築士事務所協会

〒951-8131新潟市中央区白山浦1-614白山ビル6F ☎025-265-4748／FAX025-231-6553